
第5回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和4年6月10日（金曜日）

議事日程

令和4年6月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

石田 恭二 議員
山口 博 議員
河村 明浩 議員
吉村 美穂子 議員
松原 成利 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

石田 恭二 議員
山口 博 議員
河村 明浩 議員
吉村 美穂子 議員
松原 成利 議員

出席議員（12名）

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二
9番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	朝 倉 紀 夫
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	健康福祉課長	矢 吹 和 美
企画課長	村 上 隆 史	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	安 田 寛	総務課参事	角 田 正 紀
教育総務課長	山 中 恵 子	社会教育課長	山 本 達 哉
図書館長	毛 利 純		

午前 9 時 5 6 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は 5 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、皆さんにはマスクの着用をお願いしているところですが、一般質問においては、発言者と一定の距離が保たれていること、また、マスクを着用し

たままでは発言内容が聞き取りにくいことがありますので、議長並びに発言者はマスクを着用せず発言いたします。

なお、質問者の入れ替わりに合わせて質問席等の清掃を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

初めに、8番、石田恭二議員の町民の命を守るための危機管理の一般質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（8番 石田 恭二君） おはようございます。久々に登壇させていただきました。よろしく申し上げます。

町民の命を守るための危機管理。

三朝町では、平成28年10月の中部地震以降、大規模な災害は発災していません。しかし、近年、50年に一度や100年に一度といった集中豪雨等で、想定外の雨量が計測されることが当たり前のようになりました。昨年7月の集中豪雨では、河川の氾濫や土砂災害、道路冠水による浸水被害、8月にも台風などによる深刻な被害が生じました。繰り返し町民の生活を脅かされている状況に対して、対症療法だけではなく、水系流域全体での治水対策など、抜本的な対策を考えるべきではないでしょうか。町長の所見を伺います。

三朝町は、平成16年に全国で初めて、国民保護法による実動避難訓練を各地域でしています。しかし、近年では、大規模な訓練は実施されていません。町では、防災計画、防災マップなどを随時更新しながら町民に広報していますが、どこまで伝わっているのでしょうか。町民に理解してもらうためには、複合災害を想定した訓練などを実施することで伝えていくべきですし、お祭りやスポーツも絡めて災害を学ぶことを日常化することが必要だと思います。現在、災害時でも平時でも、空路による避難者、重度・重傷者などの搬送運用が主流となっており、それらを含めた訓練も必要でないでしょうか。町長の所見を伺います。

町では危機管理局を中心に災害対応、情報収集を行い、町民に発信して有事に備えられています。そこで、行政の持続可能性という点で、危機管理に携わる職員の育成についてはどのように取り組んでおられるのか、福祉や建設土木などと同様に専門人材を育成すべきだと思いますが、町長はどのように思われますか。

ウィズコロナを強いられた2年間、感染対策と社会経済活動とを両立させるために、行政、町民は苦闘してきました。感染対策を考えながら普通の暮らしをできる限りするための知恵や工夫を蓄積してきました。防災・減災も、過去、未来の災害という枠組みにとらわれることなく、自然災害を常に意識しつつ、今を豊かに生活できることを町民に目指してもらうことが必要だと思

います。コロナ禍で防災等の陣頭指揮を執られてきた町長はどのように思われますか。以上。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。石田議員の町民の命を守るための危機管理の御質問にお答えをいたします。

初めに、近年深刻化する自然災害について、対症療法だけではなく、水系流域全体での治水対策など、抜本的な対策を考えるべきではないかという御質問をいただきました。

昨年7月の集中豪雨の土砂災害や浸水の被害に始まって、8月には台風9号の接近による強風の被害、そういったような被害が発生をするなど、ここ近年、本当に自然災害は激甚化をして、そして頻発化をする傾向にあります。

このような状況を迎えて、天神川流域の減災対策協議会という協議会がございまして、その中で、流域治水対策を強化をするというふうな会の中での議論が深まってきております。その協議会の中での協議の内容としましては、氾濫をできるだけ防いでいく、減らしていく対策、被害対象を減少させるための対策、そして、被害を軽減をしたり、早期に復旧をしたり、復興したり、そのような対策をハードだけではなくてソフト一体的に進めていく、そんなことを協議を進めておりまして、河川掘削だとか、河川情報の公表だとか、そういったような形の協議をしてきております。森林の分野も農業の分野も参画をされて、本当に流域治水にどう取り組むかというふうな協議会に変わってきておりまして、本町においても、そういう中で、河川内の流木の伐採だとか砂防堰堤の整備、そしてソフト面では支え愛マップの作成、そういうことを進めてきておるところでございます。

続いて、避難者や負傷者などの空路による搬送訓練が必要ではないかというふうな御質問をいただきました。

県の消防防災ヘリの出動実績が昨年度88件、また、ドクターヘリについては県内で308件ほどあるようでございます。町内においても7件の空路搬送で搬送されたというケースもございまして、そういったことから、ヘリコプターを活用した消火・救出訓練といったものも、中部では7件開催をされているというふうなことでございます。

本町においても、6月に三徳山の地域において、倉吉消防署との合同による山岳救助訓練が実施をされてきております。やはり本町のような立地条件の町では、大規模災害を想定をした訓練を実施をする場合にあって、議員が言われますように、空路による搬送運用ということも非常に大事だというふうに思っておりますので、県あるいは中部消防局等と連携を取り組んでいく必要があるかというふうに思っております。

続いて、危機管理に携わる職員として、専門人材を育成すべきではないかというふうな御提案をいただきました。

危機管理の部門といいますのは、御存じだと思いますけど、消防、防災、交通安全、空き家対策、多岐にわたる今、業務がございまして、災害時等については、それぞれの機関と、あるいは庁舎内でも業務の連携を高めていく、そういった円滑に進める業務があって、的確に行うという、そういった職員の質も求められてくることになりますので、職員については積極的に、能力向上のための研修に参加をさせておるところでございます。

人事異動にあっても、いろんな災害の経験則や防災の知識を蓄積をするという、そういうスキルを持つということも大事な部署でありますので、そういったところがいろんな課に散らばったときに、またその能力を発揮できるというふうになりますので、人事のサイクルの中で、職員の人材育成を努めていく必要があるかというふうに思います。災害対策本部ができたときには、各対策本部で各部で動くわけですから、そういったいろんな経験を積んでいくということが大事だというふうに思います。

最後に、コロナ禍の中で、様々な災害を常に意識しつつ、町民に豊かな生活を送っていただくことが大切ではないかという御意見をいただきました。

全国各地で想定外の大規模災害が発生をする中で、災害はもはや特別な出来事ではなくなってきております。コロナ禍にあって、感染防止対策も図りながら、災害発生時に的確な対応ができるよう、今後とも訓練や必要な備えを進めていく必要があるというふうに思っております。

また、町民の皆様も、感染拡大が収束をしない状況において、災害が起こるという事態にも備えていただかなければなりません。日頃から、備えあれば憂いなしの言葉どおり、コロナ禍における災害に備えていただくよう周知を図ってまいります。

災害を経験するたびに対応が変わってきております。本当に毎年のように変わってきて、いろんな形でお伝えをしてきております。前々から言われておりますけど、自助、共助、プラス公助、住民が自らの命は自ら守っていただくこと、地域で助け合う地域防災も必要になってきておると思っております。そして、私たち行政はそれを全力で支援をしていく。そういうことで、常に命を守るための危機管理を進めていきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 町長からいろいろお伺いしました。今21世紀に入って、毎年のように大きな地震、台風、いろんな災害が起きております。それが当たり前のような時代になっ

ています。そのためには、住民を守る行政側がどんどんどんどん進化していく必要があると思うんです。いろいろと、これからちょっと追及させていただきたいと思います。

昨年の集中豪雨における復旧状況、災害現場の、どのようになっていますか、今現在。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 復旧の対応については、おおむね予定どおり対応は進めて、現場の復旧の工事の発注だとか、それから地元への対応、負担の軽減等を進めてこれてきていると思います。ただ、なかなか施工していただく業者が限られておりまして、中部はもとより県内でも、非常にどこでも苦勞しておるところでございます。そういったことで、やはり工事する現場をたくさん持っておられますので、なかなか皆さんが一気にというふうにはなりません。そういう状況でございます。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 今回の定例会でも雪害に対する補正予算も上がってます。どんどん進めていただきたいんですけど、やはり住民の生活を守るべき災害現場を優先的に、早期に進めていただきたいと思うんです。それを考えると、今、自分、三朝地区に住んでますけど、横手地区は集落の左右、土砂災害がありました。だけど、今の現況、絵下谷のほうは毎回ありますけど、そういう中で、やっぱりもっと対応策考えるべきではないかと思うんです。

特に昨年の集中豪雨のとき、やはり、自分らは消防団で活動しましたけど、情報収集がしっかり役場のほうでできてなかったんじゃないかと。どこに消防団が集合して、どこを対応していいかっていう指示もなかったです。自分らの判断で動きましたけど、その辺の、こういう災害が起きたときの町の情報収集の仕方はどのようにされているんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 災害が発生した時点で、いろんな部分で情報を集めてくる、部落のことであれば区長から情報をいただくとか、道路、河川のことであれば、それぞれの機関に町が出向いてということもあります。それで、昨年の反省を踏まえて、消防との関係についてはこれまで整理をしてきておりますので、今年の部分については、消防の連絡体制、また集落との連携、町との連絡体制は整理はできているというふうに思いますが、改めて、梅雨に入る前に確認はしていきたいと思います。やはり一元化を、町のほうに集めることに周知をしまいがちですが、その分散している情報を集めていくという体制については、昨年の反省を踏まえて整理をしたと思っておりますので、それを改めて確認をしていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） 昨年、本当、短時間のうちに物すごい量の雨が降ったということで、河川もかなり増水してる状態で、特に大瀬地区も道路冠水状態、山からも水が出てくる、川に排水ができないからたまってくる。特に役場庁舎の駐車場も冠水してましたよね。だけど、あれは雨の時間帯が短かったからまだよかったんかもしれないけど、あれが長時間にわたって起きた場合、役場庁舎等はその辺の対策は、冠水した場合はどうされるようになっておるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今のところ、１００分の１年の対策で、いろんな機材類等は床から所定の高さに上げておりますし、発電機器等も上げてはおります。ただ、今、１００分の１年の雨量に対応することでは務まらないようになって、国のほうでは、これまで公表してなかった１００分の１年の確率雨量で浸水深を説明をしていくということも言われておりますので、次の段階で改めて、そういった対策についてはする必要はあるかなというふうに思っております。基本的に１階部分と２階部分のすみ分けをしながら対応はしてきておりますけど、今後、やはりそういった見直しは必要かなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） 昨年、大瀬地区が、あれだけ冠水で大変なことになってました。その原因究明なり対応策はどうされましたか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 県ともいろいろ情報交換を、情報共有しながら、もともと昔から浸水をする場所ではあったという歴史の中で、一つに、天神川に排水する場所の流末の排水処理が必要になってきているというふうな、お互いに認識はしておりますので、まだその具体的な対応まではいってませんが、その方法については、県にも要望としても出しておりますが、町としても浸水対策はちょっと重点的に進めていく必要があるかなというふうに思っております。ただ、その優先順位をどうかというところまではいってません。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（８番 石田 恭二君） 早期にやっぱりやっていただきたいのと、全国的に大規模な浸水被害を受けてる、岡山の真備町だったかいな、ああいうところも同じような人口が今集中してる住宅街。平野の部分ですよ、平らな部分に人口集中してます。大瀬もそういう地域だと思うんです。そういうところがかなり被害を受けてる、排水ができない。それは堤防決壊という大きな原因があるんですけど、ただ、三朝町でもこれだけ集中的に雨が続いて、かなり堤防等も脆弱化し

てる、見えないところで脆弱化してきていると思うんです。これが逆に地震とかになれば、やっぱりひびが入りやすい、決壊しやすいっていう原因ともなるんで、なるべく早期に解決していただきたいし、やっぱり今、三朝町の中心部でありますから、その辺の対応をお願いしたいと思います。お願いはいけんですね。

それともう1点、町長は前に、三朝温泉の三徳川の堤防工事的なものをやるときは協力してくださいとか、そういう話をされてました。いまだに何も行われてません。特に恋谷橋から三朝橋は急激に川幅が狭くなってます。特に岩崎旅館側は堤防が低いです。越水しやすいし、越水したこともあります、近年。やっぱりその辺の対策を早期にしてもらわないと、温泉街に普通に住んでる方もいらっしゃいます。その方々を守るためにも、やはり何らか手を打っていかないと、昨年以上の降雨量になれば大変なことになるような気がするんですけど、その辺どうでしょう。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 初めに、役場周辺、大瀬の付近の件ですけど、天神川の直轄河川の堤防、護岸整備は計画はほぼ完了しておりますので、問題は、大瀬の地域は内水面对策になるわけです。内水面对策がこれまではできてなかったというのが課題であって、それが昨年、被害として出てきたということになってまいりますので、内水面对策の話をしていく必要があると思いますが、内水面对策は、護岸整備とちょっと違ひまして、非常に住民との関わりが出てきますので、そういったところを、お互いに課題を持ちながら進めていく必要があるというふうに思っております。

あわせて、三朝地域の件も同じことになるわけですし、三朝地域の一番の問題も内水面对策になります。議員も地元ですからよく御存じだとは思いますが、私は議員が言われた頃から、そういう課題提起は地域の中でさせていただきました。そういった会を持ってやりたかったんですけど、ちょっとコロナとかで人を集めてということがなかったもんですから、少しスローテンポにはなっておりますが、鳥取県とか、そういった河川管理者等については、常にどういった手だてができるかということで準備も進めてきておりますし、護岸整備をしたときの地区の中で整理をしなければならないこと等がたくさんございまして、そういった整理はお願いはしてきておりますが、個人のいろんな権利の問題だとかあって、そう思うようには進んではきておりません。ただ、河床を下げるわけにはなかなかありませんので、そういった課題を共有しながら、今年度は地域との懇談会的なことを、お互いにどういった課題があるかということ拾い出しをしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） どんどんと三朝町の住民の命を守るために、やっぱり町長、もっ

と積極的に外に出ていただいて訴えていただいて、予算もらってくるなり、そういう姿を見せていただきたいと思うんです、もっと今まで以上に。そうすることによって、しつこいようにでも総合事務所なり行って話をするとか、そういう繰り返しが必要だと思うんですね。だけど、やっぱり三朝町、今、少子高齢化で高齢者のほうが多いです。避難とかそういうのも支援するほうが少なくなってる状態ですんで、やはり早期にそういう公助のほうを積極的に進めていただきたいと思うんです。

それで、次に、避難訓練に関してですけど、大きな避難訓練とか今ありませんけど、コロナ禍という問題もあります。だけど、今月に入って、いろんなところで排水ポンプの訓練だとか、この間、中学校でも、災害が起きたときの引渡しの練習もやられました。だけど、町内でそういうのは見えてきません。地域がかなり生活習慣も違いますんで、地域ごとのやっぱり避難計画、そういうものが必要ではないかなといつも思ってるんです。

そういう中で、今、日本遺産とか、そういう再認定で観光客を誘致しようとしてる中で、やっぱり観光客も守るということも計画の中に上げていただかないと。住民守るのは当たり前です。だけど、観光客、確かに旅館が自分たちの力で避難させても、さあ、そのお客さん、どこに避難させるのか、その辺の話合いを町としてやられてるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 初めに、三朝地域の河川の整備ですけど、予算を取ってくるということは大事で、常にそういうことは国会議員の先生方にも、国のほうにも、国土交通省にも、そういう会があったときには課題として申し上げております。ただ、三朝地域は、ほかの地域と違って、河川と住宅地域が接点があると、密着をしないとという大きな課題がありますので、幾ら予算を取ってきても、住民の皆さんと一緒にそれが向かっていけれんことにはどうしようもありませんので、そこが大きな課題でありますから、そういった話合いの場、懇談会から進めていって、一つ一つの問題をクリアしながら進めていくというふうに取り組んでおります。

予算等については、県と色々な形でこれまでも話をしてきておりますので、そういうことが進展をすれば、事業化についてはそうそう長く時間はかからないというふうに思っておりますので、そういった形で努力をしていきたいと思えます。

それから、防災訓練とか防災教育、地域の防災等々につきましては、非常に議員が言われるとおりでございます。やはり地域の中で防災対策をしていくということも非常に、三朝町の場合、大事なかなというふうには思っております。集落の中では集落の中で考えていただく、そういったことを出かけて取り組んできておりますし、地域協議会の会長さんとの話合いの中でも地域防災

ということを考えていただく、地域の中での取組も始まってきております。そういったことをベースにしながら、訓練ができる場所は訓練に向かっていくということで進めていく必要があるというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 旅館さん等、その辺との協議はされてるかどうかというのはどうですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 主としてそれを主体的に協議をしたということは、あまりちょっと記憶にございませんので、旅館さんとの協定も締結をしたところでございますので、改めて、そういった避難体制も含めて、温泉街の中での旅館さん同士のそういう避難の在り方というものもやる必要があるかなというふうに思っておりますので、それは実行していきたいというふうに思います。特に観光客で来られて、お泊まりの方をどういうふうに対応していくかということが主になろうと思いますので、それは取り組みたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 結局、観光客のことを言うのは、昨年、岩崎旅館の裏の南苑寺の山が崩れて、南苑寺の東側の建物が倒壊しました。斜面を下りて、下の家のほうまで瓦等が落ちてきました。そういう状況の中で、被害がどこまで広がるか分からない状況でも、役場は避難指示とか、そういうものを出してなかったはずなんです。それで大丈夫なんでしょうか。

ほかの地域では、前に土砂が崩れたから避難してくださいということはやっています。昨年のあのときに、旅館さんも宿泊客の方がいらっしゃいました。旅館さんは旅館さんで独自に避難誘導して、旅館の4階以上にお客さん、従業員を上げられたそうです。あそこの下には1軒の家ともう1軒、社長の家がありますけど、ブランナールもあるわけなんで、その対応の仕方がどうも分からないです、何でか。土砂が落ちてるんです。建物も崩れてるのに何にも、広報も何もしてない。おかしいと思いませんか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 当時、南苑寺の裏山が崩れたそのときと、町が避難指示を出したときの時間帯というのをちょっと覚えてませんが、そのときの岩崎さんの対応は非常に適正だったというふうに、旅館さんとしては思っておりますので、そういう避難指示があるのが当然でしょうけど、そういう事態が起こったときの旅館さん、事業者さんの対応というのも独自で、やはり危機管理としてやられるものとして思っておりますので、町としては、やはりそのタイミング

というのがありますが、じゃあ、どこかの山がずったけえ、それまでに避難指示が出てなかったという細かいところまで、そこを指摘されたらなかなか、三朝町の場合、難しいものがあるなと。ただ、必要な情報を持って、その時期に適正な判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） いや、町長、ちょっと待ってくださいよ、おかしいでしょう。人が下に住んでる場所の上が崩れてるわけです。現場確認も、自分が覚えてる限り、教育委員会の職員が大分時間たってから来ました。その前に自分は、文化財の場所ですから役場のほうに写真を送ったりしましたが、そういう問題とは違うと思うんです。2次被害、3次被害も考えられるわけです、もし雨が続けてれば、そこを考えていただきたい。特に町民以外の人がいらっしゃるわけです、それを考えていかないと。旅館さんがやったからいいですじゃないと思います、違いますか。やはりその辺は町としてしっかりしたものを持たないと、それはお客さんが不安がりますよ。

岩崎の従業員の方に聞きました。次の日の浴衣とか布団のシーツなんかの洗濯物が少なかつたらしいです。お客さんが、河川は増水してる、裏山は崩れてるという状態の中で、怖くてほとんど服を着て過ごしたんじゃないと言われてます。確かにそうかもしれません。それは何の情報もお客さんになかなか、旅館さんの情報はあるかもしれませんが、あれが続けて崩れたりすれば、それは大変なことになったはずなんです。そこんことを考えていただきたいと思うんです。

ですから、もっと、町が主導して観光客誘致してるわけですから、その人らを守る体制づくり、考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういうことはやらなければならないというふうに思っています。去年の岩崎さんの裏山の例でいきますと、あの場面では、あの建物でとどまるのが一番安全な対策だというふうに思っております。三朝温泉の場合はいろんな場所があって、皆さん、山を、急斜面を抱えておられて、それぞれの場所にいろんな治山対策だとか、いろんな、これまでも対策を講じてきておられます。そういったところがございますので、町としましても、改めて三朝地域については、三朝区の地区、そして消防団等ともちょっと綿密に、その通報体制というのは確認をさせていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） やはり三朝地区は入院施設もあります、介護施設もあります。そ

ういう中で、助けなきゃいけない方がたくさんいらっしゃるんですね、町民以外。やはりその辺踏まえた中の防災計画をしっかりと立てていただきたいと思います。

それで、次に、今回、避難訓練の中で空路搬送のことを言いました。これ言ったのは、確かに自分が大学病院に入院して、救急外来の先生方といろいろ話をしていく中で、中部が医療体制があまりよくないということを言われて、やはり搬送次第では助かる命があるという話をしてきました。

三朝町ではヘリポートというのは中津だけで、今は千軒原は使えないような形になってますけど、あとは河川敷とかグラウンドを使ってヘリコプターを降ろしてるわけです。だけど、これ、災害時、河川が氾濫してるときには使えない。そういうときは、消防署とかそういうのも大変な人が要るときですから難しいと思うんですけど、その辺、ヘリポートとして使える場所をつくったりとか、そういう考えはありませんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ヘリポートの場所をつくるよりは、ヘリポートとして使える場所を設定をして、そういったところを持っておくというほうが、町としては活用としてはいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 自分が言ってるのは、今、河川敷に着陸するだけで、消防署の職員が五、六人要るんです。誘導や交通整理、そういう無駄なものがあるんです。しっかりしたヘリポートというのは、そういう人がいない、必要ないんです。唯一、中部では厚生病院が持っています。だけど、厚生病院のヘリポートというのは、今、厚生病院に来る患者、厚生病院からよそに行く患者はヘリポートが使えますけど、ほかの医療機関の患者さんは使えない状態になっています。これこそが、中部の医療が低いレベルになってる状態なんですね。鳥取県の医療自体が偏在化している状態で、どうしても中部の重度・重症患者が依存するのは東部、西部の大学病院、県立中央病院に偏ってるんです。

陸路の搬送というのは、やっぱり患者さんの負担が大きいんです。これは議長も経験してますけど、振動というのは体の負担がある。何とか人の命を守るための体制づくり、特にそういう厚生病院の今の状態なんかも広域連合で、町長や議長、出とられるんで、やっぱり何か提案して、使えるような形に持っていくことを望みたいと思います。

それで、次に参ります、時間もないです。役場職員の人材に関して言ったのは、これだけ毎年のように自然災害がひどくなってる状態で、やっぱり災害時の頭に立つ人の人材教育というのは

必要だと思うんですね。特に鳥取県では、たしか防災監か何かが、13年間だか何年かずっと防災畑で過ごしてる人がやとられる、陣頭指揮執られてるということを知りました。それはやっぱり対応するための措置だと思うんですね。その辺のところを考えると、三朝町も、消防団が多いですけど、その陣頭指揮を執る防災、議員の中にもやられた方は2人いますけど、やっぱりそういう人材教育っていうのは必要ではないかなと思いますけども、最後に一言。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町の中でも、防災に限らず、専門化した職員をとという考え方は、言われることは御存じだと思いますけど、やっぱり幅広く知識を持つ人材を育てていくということではないと、三朝町のように90人ほどの職員の中で町の行政を運営をしていくということになれば、そういう形が望ましいのかなと。そして、専門的知識の必要な部署と強い連携を持ったり、あるいはそういった経験者をオブザーバーとして置くとか、そういったやり方はあるかと思いますが、議員の言われることはよく分かりますので、それは頭に置きながら、役場の人事構成の中で考えていきたいというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 石田議員。

○議員（8番 石田 恭二君） 時間がないので、以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

質問席、演台の清掃を行います。しばらくお待ちください。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、9番、山口博議員のコミュニティ・スクール発足と三朝町子育て12か条についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） 私はこのたび、コミュニティ・スクール発足と三朝町子育て12か条について、教育長に伺うものでございます。

三朝町内の小・中学校では、今年度、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）がスタートしました。三朝町学校教育の新しい1ページが開かれたものと期待しております。三朝町ではこれまで、地域の子供は地域で育てるを標榜、学校支援委員会が組織され、地域と学校が連携して、子育て、教育を進めてきました。今回発足したコミュニティ・スクールでは、学校運営協議会が教育内容や教育人事等、運営に関する部分へも意見が述べられるなど、学校支援委員会よりは一步も二歩も踏み込んで、学校教育へ参画するものとなっています。

しかしながら、県教育委員会発行のコミュニティ・スクールに関するパンフや町報2月号の記

事では、なぜコミュニティ・スクールとするのか、コミュニティ・スクールになれば学校がどのように変わるのか、学校支援委員会と学校運営協議会ではどのような違いがあるのか、一般の人には分かりにくい部分が多々あるのではないのでしょうか。この点については、既にスタートしているとはいえ、これから決めていく部分もあるようなので、地域住民の協力、参画も期待されており、町民、保護者の理解に向け、さらなる丁寧な説明が欠かせないのではないかと思います。

教育長は、今年度スタートしたコミュニティ・スクールに込めた思いと、今後どのように学校教育は展開していくことを期待しておられるのか、お聞きしたい。

私は、教育長時代に目にした新聞記事で、明治31年に埼玉県熊谷市のある高等小学校で、保護者向けに配付された「家庭心得」で、教育の道は家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花を咲かせ、世間の教えで実がなるとあり、常に学校と家庭、地域が協力して、同じ方向に進まなければならないとし、教育の第1段階である家庭教育の重要性を説いています。

このたび、三朝町では、町民課、教育委員会2課が共同で三朝町子育て12か条をまとめ、園児、児童生徒の保護者家庭に、書家の手による応援メッセージを1年かけて配付するとのことです。町内でも核家族化が進行し、家庭教育力の低下が懸念される現状において、改めて家庭での教えの重要性に着目した取組を評価したいと思います。このたびの三朝町子育て12か条策定に至った経緯と、即興書家のTADAさんを選定した意図と、今後期待される成果、効果について、教育長にお聞きしたい。

毎月配付される応援メッセージが、単に額縁に入った飾り物として扱われなくて、家庭での実践につながるような切れ目のない取組やフォローが行われることを期待するものであります。我が子を虐待死させるなど、痛ましい事例が発生、報道されるとき、若い親の親教育と家庭教育の重要性を痛感します。

町の子育てや家庭教育の支援策が幾つか用意されてますが、家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点であることに鑑み、三朝町子育て12か条がさらに一步も二歩も踏み込んで、三朝町家庭教育支援条例（仮称）の制定を他町に先駆けて検討してはと考えます。条例では、家庭教育力を取り戻すことを主要課題として捉え、家庭教育に関する町の責務と家庭の責務を明確化し、家庭教育を組織的、具体的に支援することを目指します。私の本提案に対する教育長の見解をお聞かせ願います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口博議員のコミュニティ・スクール発足と三朝町子育て12か条についての御質問にお答えします。

山口議員からは、今年度スタートしたコミュニティ・スクールに込めた思いと、今後どのように学校教育が展開していくことを期待しているのかとの御質問をいただきました。

初めに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について、少し触れたいと思います。地方教育行政法は、平成16年にコミュニティ・スクールを置くことができると改正されました。その後、平成29年にはコミュニティ・スクールを置くように努めなければならないと、努力義務に改正されました。この改正によって、全国的にコミュニティ・スクールの設置が加速したように思います。近い将来、コミュニティ・スクールの設置が義務づけられることが推測されることから、その準備段階に入ったと言えるのではないのでしょうか。

本町の場合、学校統合により、新たな学校コミュニティの再構築が喫緊の課題であるという認識からスタートしております。地域協議会の皆さんの御尽力により、親子会の受入れをしていただきました。この流れがさらに加速し、強力な協働関係を構築すること、つまり、学校を核とする地域づくりに取り組むことであるというふうに考えております。学校と保護者、地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営をよりよいものにしていくことに努め、学校、家庭、地域と一緒に協働しながら、子供たちの健やかな成長を支えることが理想であると考えております。

次に、三朝町子育て12か条策定に至った経緯と即興書家TADAさんを選定した意図、そして、今後期待される成果、効果についての御質問をいただきました。

昭和58年、「三朝町子育てテキスト わが子しつけ学 年代ごとのポイント12章」が作成されております。以後2回の改訂が行われ、平成14年改訂版が最新のものとなっております。これは、三朝町生涯学習の町づくり推進本部が編集し、三朝町教育委員会が発行したものでございます。この考え方が20年の時を経て、今日的な表現にリニューアルされたものと考えていただければよいかというふうに思います。

次に、即興書家TADAこと、松戸格己さんの起用についてですが、新型コロナウイルス拡大前から、TADAさんには三朝中学校で、給食時間にお悩み相談ラジオ番組を放送していただいております。この御縁がきっかけで、今回お願いすることとなりました。変わることはない大切なことである三朝町子育て12か条をTADAさんの言葉で表現、デザインしていただき、はがきサイズのカードを毎月、全園児、児童、生徒に配付しております。

今後、地域や企業の皆さんにも、三朝町子育て12か条に関するポスター等を配付したいと考えており、イクメンとかイクボスという言葉が一時はやりましたが、子育ては、地域の宝である子供たちを地域みんなで育むことであると考えます。カードを通して振り返りに役立てていただき、子育てに関心を強めていただければ幸いです。

最後に、家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点であることに鑑み、三朝町子育て12か条から、さらに一步も二歩も踏み込んで、三朝町家庭教育支援条例（仮称）の制定を他町に先駆けて検討してはどうか。家庭の教育力を取り戻すことを主要課題に捉え、家庭教育に関する町の責務と家庭の責務を明確化し、家庭教育を組織的、具体的に支援することを目指してはどうかとの御提案をいただきました。

現在、家庭教育支援条例の制定は全く考えておりません。このたび、一般質問を機に考えてみましたが、果たして条例の制定で何がどのように変わるのか、想像できませんでした。三朝町教育大綱、みささっ子教育ビジョン、小・中学校9年の学びと育ちを支える小中連携教育、三朝町の英語教育推進について等の具現化で、できるときに、できることを、できる形で着実にやっていくことが子育ての啓発につながるものと考えております。

今後、条例化の必要性について教育委員会で協議することになれば、しっかりと協議していきたいと考えております。教育委員会で条例が必要であるとの考えがまとまった場合、総合教育会議でさらに協議を深め、町長に条例の制定をお願いするというような手続を取るようになると思います。しかしながら、子育ては、保育所、こども園、小学校、中学校をはじめ、地域、関係機関などと連携、協力しながら、物心両面で子育て世代を支援、協働していくことが大切であると考えます。多様なニーズに即応できるよう、現在の教育施策を柔軟に、そして堅実に推進していきたいと思っております。

今後、さらなる御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回のコミュニティ・スクールについては、教育委員会っていいですか、町のほうからのPRの部分は2月分の町報で出されて、残念ながら半ページの部分でしかなくて、詳しいことは説明会やるから来てくださいということで、一般の町民の方にはあんまり関係ないっっちゃう部分もあったのかも分からないですけども、私はもう少し、やはり丁寧な説明、コミュニティ・スクールをつくることによって何が変わるんだいやということをきちんと分からせてあげるほうがいいのかな、それで協力を求めるという形が必要ではないかな。

特にまた、県教委なんかが出しとるやつ、非常に細かく書いてあってですけども、なかなか簡単に、ああ、これはいいことだなということにすんと落ちるといふか、そういう点ではちょっと簡単過ぎるっっちゃうか、あるいはこれは難し過ぎるといふですか、町報では。

でも、先ほど私が言いましたように、きめ細かなやはり説明が必要ではないかと思っておりますけども、今後その辺の取組をどのように考えておられるか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 議員のおっしゃるように、きめ細やかな説明はこれからやっていかなきゃならないと思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 次に、コミュニティ・スクール制度がスタートしてから、これから決めるっていう部分がこの町報には書いてありますけども、これは地域学校協働本部とか地域学校協働活動推進員などが制定されるようになってますけども、これは現状ではどの程度まで進んでおるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 学校協働本部、協働活動ですが、これはもう従来からボランティア活動ということで既に組織され、活動はしていただいているわけです。それに加えて学校運営委員会ってというのが、このたび新たにできました。この連携が重要だというふうに思っております。その推進員についても選定をしているところです。まだはっきりとは決まってないんですけど、その選定に努めているところです。以上です。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回、学校の運営にも協議会がいろいろ言える、それから教員人事にも一応希望みたいなことが出せるということになってるんですけども、その辺、例えば教育委員会とその協議会とのその辺のすみ分けっていう辺はどのように、すみ分けって言葉はおかしいかも分かりませんが、どの辺まで踏み込んで運営委員会が口出せれるのか、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 文科省の説明によりますと、学校運営委員会でお話しされた意見、人事に関する意見については、県費負担職員、いわゆる教職員ですね、学校の先生方については、教育委員会を通じて意見を述べるということですから、その集約された意見は県教委のほうに届けるということになるんだというふうに理解しております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回、コミュニティ・スクールがスタートしたっていうことになれば、努力目標からかなり踏み込んだ形で置かなきゃならないということになったんで、その辺がやはり、つくったからにはいい形に進まなきゃならないなというふうに思っております。

そういう点におきまして、従前と変わらない部分、地域の人たちがボランティアで参加したり

する部分もかなりあるだろうと思いますので、その辺、全く変わらない部分と、ここは大きく変わったぞというふうなことは、重ねてになりますけども、その辺をきちっと機会捉えて、町報なり、あるいは何かのチラシ等でぜひもう一度というか、一度に限らず、途中での活動状況なども報告すべきではないかなと思いますので、この辺をきちっと取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

コミュニティ・スクールについては以上としますが、次に、三朝町子育て12か条の策定というこの部分ですけども、これは教育委員会だけでなく、町民課の方も加わっておられるんで、町長部局にも関わる部分もあるのかなというふうな感じで、今回は家庭教育という面で教育長のほうにお聞きしたわけですけども、今回、三朝町子育て12か条で、これは2回目が配られておるものがございますけども、いわゆる町が決めた言葉とTADAさんの書いておられる言葉とは、何かシンクロしてない部分みたいな感じもせんでもないんですけども、完全にこれはお任せという形でこの辺はしとられるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 12か条の言葉をもってTADAさんにメッセージとして、TADAさんが感じられ、それを表現されるものを、そういうカードにしてもらっているということがございます。ですから、TADAさんの捉え方はこうだということ御理解いただいたらと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 私の個人的な感覚かも知りませんが、あまり何かシンクロしてない部分もあったりするのかなちゅう怖さがあるので。それで、今、私が懸念しておるのは、家の中でこれが飾りもんになったりしないようにするために、何かこれらを振り返るような機会をつくるべきではないかなと思いますけども、その辺はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 答弁でも申し上げましたんですが、啓発ポスターとかそういうもので、目につく形をつくっていきたいと思いますし、これから子育て・親育ち講座とか、そういう場面で取り上げてもらうような、そういう工夫もしていきたいと考えております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回、この12か条もですけども、家庭教育の重要性というのを非常に感じているところで、町内で今のところ、いろいろ相談体制とか、あるいはいろんな補助

とか助成制度はいっぱいつくってありますけども、親を教育する、子供を教育するという、いわゆる子育てについての、親になるための教育っていうのがちょっと少ないんじゃないかなというふうに思っております。特に社会教育課が所管しておられます子育て・親育ち講座ですか、そういうものしか今のところないなというふうに思ってますんで、やはりこういうことの機会をさらに増やす必要があるのではないかなというふうに思っております。町内には地域子育て支援センターとかファミリー・サポート・センター等がありますけども、教育という視点で考えると、もう少しそういう点を充実する必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから、町では三朝スタイルのこういうものを作っておられますが、これも大分古くなってきているんで、ちょっと教育委員会のほうは関係ない部分がありますけども、これを改めて、また町の担当部局のほうでは考えられる必要があるのかなというふうに思っております。

それから、条例の件についてですけども、条例をつくるとしたら、どのようなことをしたらいのかなっていうことを考えたところ、時に親としての学びの支援、先ほど言いました親教育をやるとか、親になるための子供の教育をすとか、そういうことをやっていく。それから、家庭教育を支援する人材の養成とか、それから相談体制は今既にあるわけですけども、それらを各部局がばらばらにやるんでなくて、条例の下できちんとした整理された形でこれがやられるべきではないかなというふうに考えて、将来的にの話でありますけども、執行部のほうから提案される場合もあるでしょうし、我々も提案していくようなことも考えていかなきゃならないなと、条例についてですね、に思っておるところでございます。

先ほど教育長のほうからは、熟慮して、いろいろ、そういうことが必要になれば提案していきたいということでしたけども、その辺をぜひこれからも途切れることなく考えていただきながら、次に進んでいただけたらなというふうに思っております。

最後に、教育長に、ここを取り組まれたことの、最後に締めくくった言葉いただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 私も今日持ってきてまいりましたけど、「子育てスタイル」については、私の認識ではホームページがございます。そちらのほうで随時更新されておりますので、できれば冊子よりは、もうICTの時代といいますか、その活用に努めていく時世だというふうに思いますし、今おっしゃいましたように、条例で確固たる制度化するというのもありますが、今現在、ばらばらで統一感なくやってるように見えますが、実は随分連携を取りながら、話し合いながらこの12か条もつくっておりますし、そういう意味では、表現が下手なのかなというふう

な思いがあります。じっくり議論し、つくっていったってということを皆さんにお分かりいただけるような、そんな形でのメッセージの出し方、あるいは町報の使い方、それはもう少し工夫してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議員（9番 山口 博君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を11時15分とします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（吉田 道明君） それでは、再開いたします。

次に、3番、河村明浩議員の健康増進についての一般質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 健康増進について、町長に質問をさせていただきます。

健康増進法第2条の国民の責務によれば、国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならないと定められています。

また、厚生労働省の平成26年の健康意識に関する調査では、ふだん健康だと感じていますかと質問した後に、健康感を判断する際に重視したことは何ですかの質問の回答として、病気がないこと、おいしく飲食できることなどの身体的な面について回答とともに、不安や悩みがないこと、幸せを感じることなどの精神的な面についての回答、さらに、人間関係がうまくいくこと、仕事がかんたんいくこと、他人を愛することができることなどの社会的な面についても回答されています。

健康とは、病気でないとか弱っていないということだけでなく、体と心、そして社会性の三位が一体となり、密接に結びついていることが分かります。様々な要因で世の中が一変しました現在、これまでの常識にとらわれるのではなく、新しい感覚や感性で、個人個人の健康増進に対するモチベーションを高めていただくことが必要であると思います。そのため、さきに作成された三朝町子育て12か条のような三朝町健康増進数か条を作成してみたいかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 河村議員の健康増進についての御質問にお答えをいたします。

議員が言われましたように、健康とは一般的には、身体的、精神的、社会的にバランスの取れている状態と言われています。町では健康対策として、がん、生活習慣病対策といった疾病予防、心の健康対策、フレイル予防、そういったことで、バランスの取れた健康を目指した事業を実施をしております。

コロナ禍にあっては、外出の自粛やいろんなことで社会との関わりが大きく制限をされ、そして、ストレスといったことから健康のバランスが崩される、そういったような状況も生まれてきているというふうに思っております。町ではこれまでも、安易に事業を止めることなく、できる方法で工夫をしながら実行することへの必要性を強く感じ、実行してきたところでございます。

議員からは、これまでの常識にとらわれるのではなく、新しい感覚や感性で一人一人の健康増進に対するモチベーションを高めていくため、三朝町子育て12か条のような三朝町健康増進数か条の作成について提案をいただきました。本町においては、これまでも健康標語の募集だとか健康管理の冊子、健康日記といったようなもので健康増進を啓発をしてまいりました。全国的にも、健康10か条等々を掲げて推進をしておられるところもあります。

随分前になりますが、岡山大学の三朝分院長でおられました森永院長が、当時、有線放送で放送をされておりました「健康だより」を御存じでございませうか。その放送内容を、町では「健康管理12か月」という冊子にして、昭和61年に発行をしております。今読んでみても非常に、若干の表現は時代の流れとともに変わってますけど、大変参考になる冊子だなというふうに思います。こういった過去の取組やほかの事例も参考にしながら、町民の皆さんに分かりやすく、より健康に関心を持っていただけるような予防、啓発の在り方というものを工夫をしてみたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 町長から答弁をいただきました。

町も第11次三朝町総合計画を策定されまして、そこの中の将来像ということで、「笑顔と元気があふれ輝く町」の実現に向けて、各分野において、健康福祉課を中心に幅広く取り組まれておると私は思っております。健康増進につながる内容も盛りだくさんでございませう。

さらに、私は、行政だけでなく、個人個人のそういう、気といいますか、病は気からということわざもありますが、町民一人一人が健康に対する意識を高めていただくために、この提案をさせていただきます。健康寿命が延びることによって、毎年、町の人口が今100名程度減少し

ているという現状でございますけれど、確かに少子高齢化だけが原因ではございませんが、この減少が将来にわたって緩和できていくのではないかと考えておりますが、その点、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 非常に健康ということは、これから将来にわたって持続的に、どの年代の人も大切なことになると思いますので、やはりそういった気持ちというのは同じものであります。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） それでは、三朝町には健康増進につながる自然環境は本当に多分にあると思います。先日、着任されました地域おこし協力隊員が三朝町に来られて、三朝町の空気はとてもきれいだということをおっしゃっておられました。本当に三朝町に住んでいるだけで健康増進になると考えております。

三朝町には、本当、温泉もあり、おいしい空気、緑豊かな山々がございます。その中で町民の皆さんも、おいしい果樹や野菜、米などを栽培されておられまして、作る喜びとか食べる喜び、そして食べていただく喜びを目指して頑張っておられると思います。また、運動のほうにおいても、町では高齢者の方はグラウンドゴルフに専念されておりますし、若い方においても、グループでいろんなスポーツに取り組んでおられます。こういう取組が将来にわたって続いていくということで、生きがいを持ち、人と人のつながりによって、高齢者から子供まで三朝町の一員として役割を感じていただいて、存在感を持って生き生きと輝けるように、これからも取り組んでいただきたいと思います。

先ほど町長の答弁の中で、「健康だより」ということをおっしゃいました。この便りも、私もちょっと覚えてませんので、これを改めてまた公表していただければと思います。

どうぞ、答弁をお願いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員も言われましたけど、三朝町の置かれている環境だとか、歴史だとか、そういったものに皆さんが再度触れていただくことによって、健康増進につながるものではないかなというふうに思いますし、さっき紹介しました森永先生の「健康だより」ですけど、私は有線放送で放送があったのは覚えておりますが、改めて本を読みますと、いろんな三朝町にあるものが健康にいかにもいいものであるよということがたくさん述べられている本でございますので、また、町民の皆さんが目にとまるような形で、図書館でも見ていただければありがたい

なというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（3番 河村 明浩君） はい。

○議長（吉田 道明君） 演台の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。（発言する者あり）いやいや、演台の清掃を行います。

次に、コミュニティ・スクールについての一般質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） コミュニティ・スクールについて、教育長に質問させていただきます。

今年度からコミュニティ・スクールがスタートいたしました。学校運営協議会が設置され、今後、児童生徒は地域の方々と一緒になって活動されて、貴重な体験を積むことができます。社会に開かれた教育課程の実現のためのコミュニティ・スクールと、地域学校協働活動の一体的推進が図られるものとされていますが、このコロナ禍において、地域と学校との協働活動についてどう考えておられるのか、お聞きいたします。

私は、コミュニティ・スクールについての知識は詳しくありませんが、小学校が統合し町1校となり、児童が地域と触れ合うことも少なくなったり、各集落にあった子供会も少数になり、運営できなくなっている状況でございますので、クラス単位に分かれてでも、広くいろいろな地域との交流によって、子供の発達は社会的な認識や行動力を育成、地域住民の活動が活発化することで、学校づくりと地域づくりの相乗効果が図れるのではないかと思います。子供たちに三朝町のいいところを知ってもらいたい。コミュニティ・スクールは子供たちにとってどのようなメリットがあるとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 河村明浩議員のコミュニティ・スクールについての御質問にお答えします。

河村議員からは、コロナ禍において、地域と学校との協働活動について、どのように考えているか。また、コミュニティ・スクールは、子供たちにとってどのようなメリットがあるのかと御質問をいただきました。

まず、開かれた教育課程についてお話ししたいと思います。新学習指導要領の基本的な理念とされる考え方が、社会に開かれた教育課程であると認識しております。文部科学省によると、社会に開かれた教育課程には、3つの大切なポイントがあるとされています。

1つ目は、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくるという目標を学校と社会が共有する。

2つ目には、これからの社会をつくり出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成する。

3つ目が、地域と連携・協働しながら、目指すべき学校教育を実現する。

これらの3つのポイントを実現するために、特色ある学校づくりを進める学校運営協議会と、学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働本部の役割が非常に重要であると示されています。つまり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進によって社会に開かれた教育課程が実現し、新学習指導要領で育成を目指す資質・能力、1つ目に、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力とか人間性など。実際の社会や生活で生きて働く知識や技能、3つ目に、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力などと、そういう力を育成することとされています。子供たちにとってのメリットは、いかなる危機にあっても、安心・安全な地域社会で多くの町民に生まれ、健やかに成長することができることであると考えます。今後さらなる指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 最初にお聞きしましたコロナ禍における活動についてでございますけれど、現在なかなか終息しないのが現状でございます、本当に活動を実施されるということになれば、何かと大変であると思います。ただ、小学校生活といっても6年間ですわ。1つの学年でいえば1年間ということで、あっという間にこの6年間も過ぎてしまいます。コロナだからといってできなかったということが心配されましたのでお聞きしたわけでございます、児童にとってもできなかったら残念であると思います。コロナ対策を講じていただいて、これからも地域とのつながりを維持してほしいと思って質問をさせていただきました。

続いて、子供たちにとってのメリットについてですけれど、私も通告させていただきましたから、いろいろと書いておりますけれど、三朝町子育て12か条の12番目でございますね、ここに、やはりふるさと三朝に誇りを持てるよう、生涯にわたって愛してくれることを望んでおりますし、さらには、子供たちが生きる力を養ってくれることを望んでおります。そういうことで質問させていただきました。後で追及の質問ということではございませんけれど、教育委員会が委嘱されました委員には各地域の会長さんも含まれておりますので、今後、学校運営協議会が決まりました活動について、地域のほうも応援、協力をさせていただくことが必要であろうかと思いますが、その辺のことについては、教育長、どうお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほども山口議員の答弁にもお話しさせていただきましたけど、子供たちを地域で育てていただく、そんな取組の一つが親子会で、地域協議会の皆さんには随分お世話になっております。これが一つ大きな弾みとなって、これからこの学校運営協議会を置く学校をコミュニティ・スクールというわけですけど、それを地域の皆さんと学校の教職員でつくり上げていくと。もちろん保護者の皆さんもそこに加わっていただいて。ふるさと三朝で生まれ、育って行って、本当によかったなって言ってもらえるような、そんな学校教育をこの取組で目指していくというふうに考えております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 地域へ出かけるということについてはどうでしょうか、そのコミュニティ・スクールの活動の中で。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほど言いました親子会で、子供たちがそれぞれの地域、河村議員は竹田地域ですが、それぞれの学年の親子会で地域協議会に出かけていく、竹田の若杉山に登るとか、そんなようなことは今現在も行われておりますし、これからもさらにアイデアをいただければ、できることをできるときに、できる形でやっていくんだという思いでございます。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 地域で本当、協力、応援できることがあればお手伝いをさせていただきますと思います。以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で河村明浩議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を午後1時といたします。

午前11時35分休憩

午後 0時58分再開

○議長（吉田 道明君） それでは、再開いたします。

次に、4番、吉村美穂子議員の安心して子育てができる町の一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 安心して子育てができる町にということで、御質問させていただきます。

近年、少子高齢化、核家族化、地域における人間関係の希薄化、また、ゲームやSNSへの依存など、現代ならではの状況に悩む親が増え、子育て家庭の孤立や、子育て困難家庭の増加などが課題になっています。そこで重要なのが、いじめ、不登校、不適切な養育や虐待、貧困、ヤングケアラーなど、家庭や子供たちを取り巻く諸問題への対応です。2023年4月にこども家庭庁が創設されます。こども庁が家庭や子育てを支援するという視点から、こども家庭庁になりました。子供の問題は、家庭抜きには論じることはできません。そこで、以下の2点について質問させていただきます。

子育てをしていくための指針として、町ぐるみで育てるみさきっ子、三朝町子育て12か条は、時にかなった施策だと思います。この12か条を家庭や地域に定着していくためにも家庭教育力の低下と孤立する親へのサポートとして、家庭教育支援の取組が重要となってきます。令和3年度文部科学省、家庭教育に関する国民の意識調査によりますと、子育てに悩みや不安を感じたことがあると答えた人は67.8%とあります。誰に相談するのかについては、配偶者72.4%、実父母45.6%、友人、知人、近所30.6%、相談する人がいないのは10.3%です。本町では、妊娠期から就学期までの支援として、あったかみさきでこそだて、子育て応援ポータルサイトがありますが、この調査によりますと、子育て情報が最も欲しいのは、子供が中学生のときというアンケート結果が出ています。そこで、就学後も家庭教育に関わっていける家庭教育支援員を設けることで、安心して子育てができると思いますが、本町の家庭教育支援の取組と、私の提案に対する見解をお伺いいたします。

続きまして、現在、子供に関わる行政窓口が年齢によって線引きされていますが、福祉と教育の連携として、縦割りではなく横のつながりを持つために、窓口を一元化してはいかがでしょうか。子供相談窓口を設けることで、子供の年齢に関係なく相談しやすくなり、行政としても施策の一元化で子供の成長過程を切れ目なく把握し、支援できると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の安心して子育てができる町についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、就学後も家庭教育に関わっていける家庭教育支援員を設けることで、安心して子育てができる本町の家庭教育支援の取組についての御質問をいただきました。

子育てや子供を取り巻く社会の課題は、社会や生活環境の変化に伴って多様化をしてきております。いじめ、不登校、SNSを介した犯罪被害、そして薬物乱用だとか虐待だとか、子供の貧

困など、社会問題となってきております。それらの対応におきまして、行政による一くくりの施策では解決が困難でありまして、やはり家庭での教育力や、問題が発生した際の対応力の向上に向けた支援・助言体制を講じることが喫緊の課題として深く認識をしております。本町の家庭教育支援の取組に関しましては、所管である教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。

また、議員から紹介のありました子育てに関する情報の発信ツールであるポータルサイトや子育てハンドブックは、小・中学校の情報等も掲載をしております。相談等の受付を行っておりますが、小さな子供さんが対象という印象が強いのかもかもしれません。切れ目のない子育ての情報提供に努めてまいります。

次に、子供に関わる行政窓口の一元化についての御提案をいただきました。

子供の成長過程では、行政支援として大変多くの場面で関わりがございます。これまでの体制では、子育て健康課として教育を除く部門の窓口を1つにした時期もございました。平成30年度からは、教育分野の相談も一括して受ける体制とするため、2階にありました教育委員会の事務局を1階フロアに移転をして、現在は、出生から保育サービスなど各種福祉サービスの窓口を町民課及び健康福祉課、教育関係の窓口を教育総務課として、同じフロアで、ほぼワンストップでの窓口対応を可能としております。子供の成長過程における行政サービスは多岐にわたり、専門性も高いことから、議員の言われる窓口を一つにすること、例えば1つの課で対応するというのも一つの方法ではありますが、多様な行政事務を遂行するに当たって、1つの課で全てをカバーすることは難しい部分がございます。職員同士が十分に連携を図って、小さな役場の利点を生かしながら、子育ての分野については、ほぼワンストップで対応できる体制を整えております。どこの窓口であれ、何でも相談をしていただくことで、必要があれば職員が動き対応してまいるというふうな体制でおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 家庭教育支援の取組について御説明申し上げます。

家庭教育支援は、本町独自で行っている取組、中部地区で協力して行っている取組、鳥取県が中心になって行っている取組、さらには民間団体で行われている取組など、様々な取組がなされております。町民課、健康福祉課、教育総務課、社会教育課、みさき図書館が連携、協力して、相談に来られた方に対して適切な助言、支援に心がけているところでございます。例えば、子育て、親育ち講座、人権教育講座の開催、要保護児童対策地域協議会の設置、地域子育て支援センターによる支援、その中で、子育てアップ講座、ファミリー・サポート・センターの活動、さら

には心の相談員、スクールカウンセラーなどの配置、ブックスタート・ブックセカンドの事業など、直接的な教育支援を行っております。また、準要保護児童生徒援助事業、特別支援教育就学奨励費補助事業、遠距離通学補助事業、奨学金貸付事業など間接的な教育支援も行っております。中部地区では、不登校の児童生徒の支援をする中部子ども支援センター、特別支援教育のための東伯郡就学指導委員会など、広域で行っている家庭教育支援事業もございます。鳥取県においては、育児相談、いじめ110番、ひきこもり相談、人権相談、専門医による教育相談会など多くの相談窓口が整えられております。さらには、発達障害者支援センターのエール、医療型児童発達支援センターの中部療育園、義務教育修了後から二十歳までの不登校、ひきこもりが心配される青少年を支援するハートフルスペースなど、そのほかにも児童相談所、いじめ不登校総合対策センターなど、多種多様な家庭教育支援の体制が整えられております。お困りの皆さんにお話を聞き、適切な機関におつなぎすることに努めているところでございます。

以上、家庭教育支援の取組の説明とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） まず、今の教育長の御答弁に対して、できるだけ様々な対応をしているということなんですけれども、今後、例えば講演とか様々な講座とか対応する中で、関心の低い保護者や親とか、支援が必要ではないかなと思うけれども参加しない保護者や親に対しての、そういう取組というのはどのようにしてるかお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今おっしゃられたところが、今現在の一番大きな問題です。声なき人の声をどうやって拾い上げるか。学校の教職員の皆さんにアンテナを高くして見守っていただくことはもちろん、民生児童委員の皆さんにも、地域でのその様子を届けていただく。そんな中で、少しずつではありますが、家庭教育の支援に向けられたらというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 今後の家庭教育支援に対する課題も明確になっておられるということなんですけれども、そこで提案したいのが、例えば相談に来るのを待つのではなくて、家庭訪問など、いわゆるアウトリーチ型の支援というのをしていくと、より具体的に家庭の状況であるとか、問題の未然防止だとか、早期発見、そしてコロナもあるのでその辺の配慮は必要ですけれども、アウトリーチを通して困っている保護者や親御さんが、人間関係を通して非常に安心しているような悩み事が話せるということも踏まえると、そこからまた講座への、セミナーとかへのお知らせとか案内とかもしやすくなると思うんですけれども、今後そういう家庭訪問、アウトリ

一斉型支援については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろんな支援の仕方があると思いますし、相談業務については、場合によっては町でつくる相談所よりも、中部だと少し広いところで相談をしたほうが相談しやすいというところもあったりします。そういったような関係を、町としてほかの組織、団体ともつくっていくということになると思いますし、町民に対しては、学校等々を通じながらも、地域等を通じながらも、そういう場をやはり知っていただくような取組が必要だというふうに思いますし、そんなことを、教育委員会の得意な教育の部分、家庭教育、社会教育の部分と一緒になればと思います。細かいことはまた教育長のほうから答弁をしていただきます。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） アウトリーチってということも必要だとは思いますが、今現在、子どもが進めている中では考えていないというのが正直なところでございまして、今はお話を聞きながら、その方に適した窓口なりセンターを御紹介して、その中で一緒に少しでも改善に向かえる、そんな手助けをできたらなという気持ちでおります。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） アウトリーチのよさってというのは、窓口に来る人、相談に来るのを待つのではなくて、各家庭に回っていくという意味なので、その辺も御検討していただけたらと思います。例えば、今も三朝町のほうでは、ファミリー・サポート・センターがみさきこども園の中にあるんですけれども、このファミリー・サポート・センターとしては、おねがい会員として手助けをしてほしい人、まかせて会員という手助けしたい人、両方の会員ということで、家族の問題事とか悩みを受けますよということなんですけれども、ファミリー・サポート・センターというのを私もあまりよく知ってなかったんですけれども、この辺のファミリー・サポーターがあるよってというあたりの町民へのPRとかはどのようにしておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ファミリー・サポート・センターの活動の周知とか、そういったことは担当課長のほうから説明をさせますけど、いろんな形、ケースが時間軸を通じて出てくるというふうに思っておりますので、やはり必要な対応をセンターの中でいろいろ議論しながら進めていこうというふうに私は認識をしております。

○議長（吉田 道明君） 山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） ファミリー・サポート・センターの事業について、まかせて会員、おねがい会員につきましては、お子様が生まれた段階で、健康福祉課の保健師と連携しながら各保護者さんにはきちんと広報しております、こういうサービスがありますという形でお伝えしております。それと、ホームページ、子育てポータルサイトのほうでも、毎月の活動についても広報をしているというのが今の現状でございます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） サポートセンターの中にいるサポート員が直接お子さんをお持ちの保護者の方とか、様々な情報とか、相談来た内容を、多分役場との連携を持って対応していくと思うんですけども、そのサポーターの方と役場との連携、共通認識というか、その辺りはどうなってますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） サポートセンターについては、専任の職員を配置をしておりますので、そことサポーターとのコミュニケーションは日々取れていると、その中でまた担当課、その他の部署と連携調整をしておるというふうに理解をしております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） その辺りのコミュニケーションを通して、本当にどの課につながることができるということなんですけれども、だからこそ私が提案する支援員というのは、窓口に行きました、どの課で相談に乗ってくださいではなくて、今、妊娠から就学前までは町民課、健康福祉課、そして就学に入ると教育委員会、また親講座においては社会教育課だと思うんですけども、後で言う窓口一元化につながってくるんですけども、妊娠から中学ぐらいまでの全ての年齢を通しての支援員というものを、多分、今の現状では難しいので、その支援員を養成する、例えばボランティアであるとか、専門の子育て専門員であるとか、そういう人たちを募りながら、勉強しながら、そういう支援グループというか、支援体制というのをつくっていけば、細かい配慮と対応ができると思うんですけども、その辺りはどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 子供たちの支援、家庭、いろんな面での支援、町には、学校には心の教室相談員さんがおられたり、保育園との関係ではコーディネーターがおられたり、いろんな部分を専門的に活動していただいている方がございますので、そういった皆さんを一つになかなか全体的に束ねて活動するというのはそうそう簡単なことではございませんし、その人に全部集約するというのも、社会情勢、いろんな流れからすると、少し、まだまだ時間が必要なのかなという

ふうに思います。家庭教育を進める中で、議員が言われましたような形で、いろんなことに関わられる皆さんを連携をさせながら、将来的にどういったような形で支援をしていく取組を、行政として、そして教育委員会としてやっていけばいいかということは考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） そのとおりだと思うので、ぜひコーディネーターも含めての家庭教育支援員のボランティア募集であるとか、支援をするための勉強会のような講座のようなものも設けていけば、サポートだけの負担ではなくて、今本当に町にいる方全体で子育てのサポートができるのではないかとことを思います。

それと、窓口の一元化が今の状況では難しく、教育委員会が2階から1階に下りてきて、相談があれば各課につなぐってということだったんですけども、今、米子市なんかはこども総本部ということで、昨年、情報の一元化ということと、あと専門職のネットワーク化ということで、窓口を一つにしていこうという動きになってます。町民にとっては、ああ、困ったな、じゃあどこへ行けばいいの、子供と家庭に関しての窓口は一つという、その窓口がはっきりと一つになっていることで相談もしやすいのではないかとということと、町民も分かりやすいと思うんですけども、その窓口一元化というのもやはり、もう一度お聞きしますけど、難しいとお考えですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今は町民課に子育て支援の窓口を置いて、三朝町の中では、三朝町のスタイルとしては一元化の窓口を運営しているというふうに思っております。部分的にまだまだ足りないところがあったり、新たなこども家庭庁がどういうふうな動きをされるのか分かりませんが、そういう形で必要となるまたいろんな配置だとか機構だとかが必要になれば、そのときに考える必要はあるかというふうに思いますけど、やはり先ほどの質問でも言いましたけど、米子市みたいなスケールの、スタッフの大きい、組織の大きい町との、やっぱり三朝町のような小さい町との、どうしても運営の仕方、人の関わり方、効率性というのがありますので、そういった面で私たちは最善な組織運営を図っていくようにしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 近く、米子が立ち上げたということで例に出しましたけれども、もう既に智頭町なんかも教育委員会の中に福祉課が入ったということで、年齢の切れ目のない支援、体制、相談というのができるようになったということで、窓口一元化は、単に大きな町、市

というのではなくて、小さな町でこそやりやすい部分っていうのもあるし、小さな町だからこそ窓口が一つだと、町民は子育て、家庭に関することはそこに言えば、困ったことがあればここでいいんだよという、非常に分かりやすいと思います。一元化することによって得たメリットというのは、多分、先ほど町長お答えしたように、各部局との連携をしておられるということなんですけれども、職員間の連携が密になってよかったとか、職員間の一体化の意識が向上したということも上げられてました。また、業務の重複を解消する、どうしても就学前と就学後になると、その切れ目っていうのが出てくると思うんですけれども、その辺は臨機応変にしても、やはりそこをスムーズにしていくにおいても、施策においても一元化っていうのは非常に今後、小さな町であったとしてもメリットがあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 子育てからスタートする、いわゆる人を育てていくということは、いろんな分野で関わってきておりますので、やはりいろんな角度から物事を見ていくということが大事かなというふうに思っております。そういう中で、やはりどこに集中をしながら体制をつくっていくかということは常に考えておりますので、そういう視点に立って、必要なときにはそういう体制ができるように、職員はもとより町内のいろんな活動をしておられる皆さん、団体さんとの連携をつないでいくというのも大きな役割だというふうに思っておりますので、そういったことも一緒に進めながら体制をつくっていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） ぜひ町民目線に立っていただいて、今、行政が果たしている役割を整理して、親や保護者、子供を孤立させない。誰一人残さず、抜け落ちることのない支援をもって、子育て世代の人たちが、三朝町に住んでみたい、住みたい、三朝町は子育て支援が充実してるし、三朝町で子育てをしたいというような体制づくりを目指していただけたらと思い、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

質問席の清掃を行います。しばらくお待ちください。

○議長（吉田 道明君） 次に、5番、松原成利議員の三朝町の特産品振興事業についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 三朝町の特産品振興事業について、町長にお伺いをするものでございます。

本町では以前より特産品振興事業に取り組んでおり、本年度も、①三朝米振興プロジェクト、②三朝神倉大豆新規商品開発プロジェクト、③新規作物等栽培振興の3つに対し、研修費やPR経費、試験栽培経費等として140万円ほどが予算化されております。三朝米では、星空舞、きぬむすめ、コシヒカリ等が、また、米以外では三朝神倉大豆、サンショウと、新たに試験栽培を開始したブロッコリーが対象であります。中でも私が特に注目しているのは、近年大きく知名度が上がった三朝神倉大豆と、昨年から試験栽培を開始したブロッコリーであります。この2品目について、役場農林課に近年の状況調査をしていただいたところ、三朝神倉大豆は令和元年に生産者数が37人、耕作面積が32ヘクタール、販売金額は約657万円であったものが、令和3年には生産者数30人と減ったものの、耕作面積は36.5ヘクタール、販売金額は947万3,000円と伸びており、さらに令和4年は、生産者数は32人、耕作面積は44.7ヘクタールに拡大したとのことで、今年の販売金額の伸びに期待するところであります。また、ブロッコリーにつきましては、令和3年に実証実験を開始し、生産者数が6人、耕作面積は0.4ヘクタール、販売金額は120万円であったとのことで、令和4年は、生産者数が8人、耕作面積は1ヘクタールに拡大するようであります。

その一方で課題も耳にしており、三朝神倉大豆については、出荷先でありますJA鳥取中央の在庫の増加や、買取り調整のうわさ、またブロッコリーについては、出荷時期における生産者の就労体制の厳しさや、集荷取扱いの不便さ等の話もあり、今後、面積が拡大していくのか心配されるところであります。

特産品振興事業について、本町にしっかりと根づかせるためには、生産者と出荷先に任せるだけでなく、行政側も問題点の把握や市場動向に十分に注意を払い、また、新商品開発やPR活動にも適切な対応を行うべく支援体制を整える必要があると考えます。町長にお聞きしますが、拡大しつつある特産品振興事業における状況把握や対応を今後どのようにされるのか、お考えをお尋ねし、また、現在把握されている課題点と、その対処案について、具体例があればお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の三朝町の特産品振興事業についての御質問についてお答えをいたします。

拡大しつつある三朝神倉大豆、ブロッコリーの生産振興を図るため、状況把握と課題点の解決

に向けた支援について御質問をいただきました。

三朝神倉大豆の生産状況については、議員がさっきおっしゃいましたとおりでございますが、生産は順調に拡大をしてきている状況にあります。JAに出荷をした大豆を原料として、製品の販売状況は前年と比較するとやや減少をしているということになっているようですが、大粒大豆を使用する納豆の売行きは好調であると聞いております。課題点としましては、豆腐などの原料となる、いわゆる中粒の大豆を使用する製品の販売が伸び悩んできているということで、過剰在庫というふうになっているようでございます。中粒の大豆の活用、これらを原材料とした商品づくり、そして販路対策を講ずることが必要と認識をしております。生産振興については、これまでも生産部をはじめとして、JA、そして町や普及所で構成するチームを持って、生産に関わる機械の整備や地力増進対策、そういった補助の制度を設けたりしておりますし、圃場を巡回して技術指導をするなどして、生産振興への課題解決に取り組んできております。販売対策については、販売店さんや多様な消費者のニーズに受け入れられる、そういった商品化の取組ということが常に必要であるというふうに認識をしております。

次に、ブロッコリーの状況でありますけど、令和3年度の秋冬栽培に続いて、初夏に収穫の試験栽培の取組をこのたび実施をしております。ブロッコリーを新規作物として導入をしてきたということについては、これまでも説明をしてきておりますが、JAが広域共同選果場を整備をしたことに伴って作業の合理化だとか効率化が図られて、JAの共販の体制が確立をして向上してきた、そして、産地拡大のエリアとして本町もそこに参画をできる、そういった環境が整ってきてブロッコリーを導入をしたということでもあります。その中で、これまで試験栽培として取り組んできておりますが、いろんな試験をしながら、圃場からいわゆる出荷場、出荷する場所までの距離や時間的な問題があるだとか、圃場の排水対策だとか、そういった問題があったりしますが、適切に取り組めば品質の良いものもできていると。一定の収益にもつながっているだろうというふうな確認も、現在のところはできている部分がございます。今後、振興に向けた課題として考えておりますのは、三朝町のような中山間地の条件に合った環境の下でも、栽培する場所の選定を間違えることがなければ、収益性の高い品目になり得るということでもあります。そして、そういうことを農家の方に理解をしていただきながら、栽培方法と技術を習得をしていただくということになるかと思っております。今年度も試験栽培を継続をしておりますので、農家の皆さんにブロッコリー栽培の作り方を普及しながら、皆さんに選んでいただける、そんな作物となり得よう、検証を深めながら取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） 三朝神倉大豆と、それからブロッコリーの状況をお聞かせをいただきました。三朝神倉大豆については、やや販売のほうが増減傾向というようなことですが、大粒の納豆については非常に好調だということのようでございます。

まず最初に、私、このたび初めて分かったことっていうのがございまして、この点についてちょっと皆さんにもぜひ聞いていただきたいということでございます。と申しますのが、この三朝神倉大豆ですが、私、この通告書を出すに当たりまして、神倉大豆というふうに呼んでおりましたんですが、農林課のほうでいろいろ調査を依頼したりする中で、その後いろいろと教えていただきまして、正式名称が実に三朝神倉という品種登録ということになされているということだそうでございます。ですんで、地大豆、これは三朝神倉という名前の大豆だったということで、適当な名前と呼んだことが非常に何か申し訳ないなというような気持ちでございます。

経過をいろいろ調べてみましたら、平成１７年から１９年の頃に、県の農林試験場が県内のいろいろ大豆を調べられて、特にこの三朝神倉は、高イソフラボン系の豆だということで選ばれて、その後、平成２３年の３月に品種登録がされたということのようでございますので、この辺については、全く今まで知らなかったということで、ちょっとこの辺はもうちょっと大事に周知するべきではなかったかなと思うんですが、今後生産拡大、販路拡大ということを考えますと、やはりここら辺の正しい認識っていうのは、もう一度周知するべきではないかと思うんですが、町長、この辺、いかがでございましょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 品種登録につきましては、そういった形で登録してありますので、種自体は外に出せないということになってまして、生産されたものも全てＪＡ鳥取中央に出すという仕組みになっておりますので、町内の中で普及拡大をするというのが三朝神倉大豆の使命でございます。議員はそういうふうに、あまり知られてないというふうにおっしゃいましたけど、町内の大豆農家の中、全部とは言いませんけど、大豆を作ろうとする農家の皆さんはほとんど御承知かと、私はこれまでの経過から思っております、そういう認識で三朝神倉大豆を作っていたというふうに思っております。ただ、ＰＲをすれば、加工品といいますか、納豆のパッケージにでもそういうことは表記はしてないところがあります。説明書きの中に、町内産のサチユタカですか、の大豆に比べてイソフラボンが非常に高いという説明書きが全ての商品にしてあるというふうに思っておりますので、そういったことはもう少し工夫すればいいのかなとは思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） やはり買手のほうがこの三朝神倉という名前、これを覚えていただくということが非常に重要だと思いますので、生産者側ではなくて、どちらかというこの名前は販売向けにぜひどんどんとPRをしていくべきだというふうに私は考えております。ですので、そういった対応を今後していただきたいと思うわけですが、この地大豆、三朝神倉というものは、今、町長のほうがおっしゃられましたけども、全量JAのほうの買取りだということでございますが、先ほどありましたように、中粒、それと低ランク品といいますか、ちょっと言い方が悪いですけども、そういったものについては非常に在庫になっていくと。それから、今後については、低級品は買取りの、何ていうんですか、調整が行われるという話が出ておりますが、この辺のことについての今後の進み方っていうか、そういったことは把握をしておられますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 買取り調整とか、そういう話は正式には聞いておりませんが、さっきも言いましたように、中粒の大豆が少しだぶついているというのは課題だということで、それは前々からJAのほうから聞いておまして、新たな商品開発をすべきでないかというふうなことで、町のほうとしても長年言ってきております。必要に応じて、じゃあ、加工試験が多額の費用がかかるのであれば、幾分か町のほうとしても支援をというふうなことも提案をしたような話もございますし、販路拡大につきましては、できた商品をいろんな形で町としてもふるさと納税はもとより対応しておりますので、いい商品だというふうに皆さんが思ってもらえれば売れるというふうに思っておりますが、私からすると、もう少し商品開発だとか商品づくりが、少し消極的だなという面は持っておりますので、またいろんな機会を通じて言ってみたいと思います。

それから、さっき言いましたいわゆる大豆の種は品種登録でございますので、議員が言われましたそういうブランド化みたいな形で、もうちょっとPRをするとすれば、ある面で商標登録みたいな形、JAの考え方にはなりますけど、そういったことも一つの方法かというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） ぜひその商標登録みたいなことになればいいなというふうに考えておりますが、これからちょっと提案をしようかなと思ったことがございましたんですが、町長のほうに先に考えておられるようございまして、実は私も、この低級品ですかね、これが無駄にしないための何か新しい商品開発っていうのがどうしてもやっぱり必要だろうと私は考えておるわけです。どうも聞いてみましたところ、生産者の皆さんにはもう既に、何ていうんですか、

小さい粒っていいですかね、そういったものについてはもう買い取らないという話がどうもされたようでございますので、この辺についても再度ちょっとよく確認をしていただいて、この低級品が商品になるような、そういったことについては商品開発に向けての資金援助みたいなこと、こういったことを、今、町長言われましたけども、こういったことで回避できていく面もあるかなと思いますので、ぜひぜひ取り組んでいただきたいということでございます。ちょっとこの辺、もう一度お聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町の特産品を育成をするということでは町も関わっていくことは大事だと思いますが、生産者はJAの組合員でもございますので、やはり組合員を守っていく、組合員のためのJAでございますから、大豆の生産振興については、やはり最初の品種登録を持っていた、それだけの大豆に対する思いがあったとしたら、JA鳥取中央さんがもう少し頑張られて、安易に買取り制限だとかいう言葉ではなくて、どういうふうに生産を指導をして、ここの地域は課題があるだとか、そういったところから入ってこられて、次には加工部門、その小粒大豆の活用にはつながるわけですけど、生産者あつてのJAだというふうに思いますので、その辺も認識をしていただきながら、一緒になって取り組む必要があるというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） そういったことでございますので、この三朝神倉、地大豆につきましては、ぜひ今後の進め方ってということについてJAさんのほうともよく協議をしていただいて、取組をして、目を光らせていただきたいなというふうに考えております。

それから、もう1点ですが、もう一つ注目しておりますブロッコリーでございますが、こちらのほうにつきましては、一般的にはというお話をさせていただきますと、就労の体制ですね、これは例えば収穫時間帯が午後10時頃から午前9時ぐらいまでの間に収穫をするものだというご様子でございますので、ヘッドライトをつけての作業になるといったようなことのご様子でございます。いっとき仕事であるとしても、なかなか厳しいところだなということですし、それから、この辺で特に問題になるのは、やっぱり集荷の問題かなというふうに考えます。集荷場は大山町のほうにあるということのご様子ですが、この辺のことで、運搬、こういったことが容易ではないということでございますが、販路拡大について、例えば運搬とか、こういったことの手だてってというのは、何かこうしたらいいというような、今後提案するべきものとかってというのは、例えば農林課のほうとかでお持ちとかといったことはあるでしょうか。ちょっとその辺お伺いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） まず、集荷については、今は大山ではなくて秋喜のJAの施設に持っていったらよろしいかとございます。収穫時間、時期の問題のことを言われました。通常ブロッコリーの場合は大山町とか産地では、面積の大きいところではそういうふう聞いておりましたが、今回のJAの共同出荷施設ができて、少し緩和されてきたということもあります。今の初夏の、今はもう取り終えましたけど、今収穫のブロッコリーについては、確かに大変だというふうにお聞きをしました。1日で1センチぐらい大きくなるそうです。ですから、2日ぐらいで収穫をしないといけない。暗いうちから出んでもいいみたいなのところもありますけど、この前うちの近くで5アールほど作っておられる方があって、ちょっと早朝行ってお話をお聞きをしましたけど、作ってみて、作りやすいのは確かに作りやすいけど、収穫が、一気に大きくなるので5アールぐらいの畑でもうちょっと大変だなと。そういう方は複合経営をされておりますので、今度トマトのほうに手がかかるというふうにおっしゃってましたけど、皆さんがそういうふうな経営の中でブロッコリーを作っていくと、とるんだなというふうに思っています。ですから、どちらかという秋冬栽培のほうが三朝町の場合は作りやすく、少し時間的な余裕もあるし、そうそうすぐ大きくなるということではないようにお聞きをしております。ある程度三朝町の中で地域的にまとまってくれば、何らかの方法で倉吉の秋喜の場所に持っていくというのも可能になるかと思いますが、今はまだ試験栽培の中での6戸余りですかね、試験栽培ですので、そういった問題も含めながら推進ができれば、そういう形で今年度も試験栽培をやっておりますので、そういった成果を農家に戻していきたいというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ちょっと私の調べが間違っているとところがあったようでございます。秋喜ですと、大山と比べるととってもまだまだ実証実験中ですので、今のところはこれで十分かと思いますが、今後規模が拡大すれば、ぜひこの辺も全体で考えていかないといけないことだろうなというふうに思います。

あと、これからの生産拡大について、この指導っていうのは、今どういう格好で、何ていうんですかね、生産指導っていうか、これはどういう格好で進められているんでしょうか、この試験栽培について。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっとどういうふうな形で答えたらいいかわかりませんが、試験栽培に参加をしていただく農家を去年から募集をして、今年も新たに増えたり入れ替わったりしてま

すけど、その中でJAと普及所と町でそういう協議会の中で栽培指針をつくって、それを基にして作っていただくようになってます。その過程過程の中で農家の方には記録をしていただいたりだとか、畑の巡回をしたりだとか、担当の者がJAであるとブロッコリーの栽培を指導される方、そういう方で取り組んでおりますので、そういったスケジュールの下にやっております。中途段階で栽培検討会をしたり、終わった時点でまた何らかの機会にその農家の方に、関心のある方、それ以外の方にも説明をする機会をつくっていくことになろうかと思えます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 分かりました。そういったことで、専門家、改良普及所とかそういったことも絡んでおられるということですので、このブロッコリーについても三朝神倉大豆とともに今後三朝町の名産品になるように期待をしまして、この件についての質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、本町の特色ある職場環境づくりについての一般質問を許します。
松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 本町の特色ある職場環境づくりについて。

新型コロナウイルス感染症が広がり、我々の生活スタイルが大きく変わってから既に3年が経過し、そろそろコロナとの共存に方針変換される状況になりつつあると感じるところであります。このコロナ禍の間に社会の職場環境も大きく変化し、勤務先に出勤しないで在宅勤務やサテライトオフィスと言われる出先事務所で仕事ができる職種も増えて、あるテレビ情報番組では、例えば国内の別荘地のような場所が共有の事務所を開設し、様々な企業と利用契約を結び好評を得ているとの紹介をしておりましたが、まさに本町はうってつけであると感じました。

そこで私は、本町でも職場環境づくりに関連して、次の3点を検討すべきではないかと考えております。

まず、①賃貸共有事務所の開設に向けた検討。本町では、光ケーブル網の整備が完了したことで高速インターネットが利用可能で、また、歴史あるラドン温泉が疲れを癒やし、さらには豊かな緑に囲まれる絶好の立地条件がそろっており、この特色を生かした賃貸共有事務所や職場は、本町のPRや集客、あるいは新たな企業誘致にも結びつくのではないかと。

②在宅で物品販売の相談や支援の検討。リモートワークに関連し、町内には趣味の延長上で自宅で手芸品を作ったり、観賞用の鉢物やメダカ等を育てておられる方がおられます。ある方にお聞きしたところ、できれば販売したいが方法が分からないとのことで、相談や手助けを行う仕組みがあれば所得につながるのではないかと。

③町内事業所の立地条件に対する緩和策の検討。現在町内で事業を行われている事業所の立地

条件に対して、町なかにはない不便な面もあり、その点を考慮して実情に合った本町で取り得る緩和策が取れば、ほかの新規誘致にもつながるのではないかと。

そこで町長にお聞きしますが、①賃貸共有事務所の開設に向けた検討、②在宅での物品販売の相談や支援の検討、③町内事業所の立地条件に対する緩和策の検討の3点について、どのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続けて、本町の特色ある職場環境づくりについての御質問にお答えをいたします。

議員からは、コロナ禍の状況を踏まえた本町の環境づくりとして3点の御提案、御質問をいただきました。

まず1点目に、集客や企業誘致を見据えた賃貸共有事務所の開設についての御質問でございます。御質問の意図は、コロナ禍において働く環境が変化をしていく中で、これまでどおりの観光誘客策に加えて、三朝温泉を中心にして人流の創出、流れをつくり出す一つの方法として、賃貸共有事務所開設の御提案をいただいたものだというふうに推察をしております。

コロナ禍においてBCP対策の一つとして始められたサテライトオフィスや在宅勤務、そしてワーケーション等は、今後の働き方の一つの大きな柱と期待はされておりますが、実際には利用できる業種というのは限定をされてくるのではないかなというふうに思っております。コロナがいろいろと、ウィズコロナのシフトに変わりつつある中で、やはり業務効率だとか、そういったことからサテライトオフィスが閉鎖をしていくというふうなニュースも目にすることがあります。賃貸の共有事務所は、レンタルオフィスや広い空間を複数の事業者が共有をして利用するワーキングスペースといった利用方法があります。一定の空間をレンタルをするということから、勤務時間の把握が難しいといったことについての解消につながるというメリットはあるというふうに聞いております。また、ワーケーションについては、多様化する旅行形態に対応した環境整備の一つであります。三朝温泉を選んでいただくお客様にとっては、一つの要素でもあるというふうに思っておりまして、潜在的な可能性があるというふうなことだと思います。国立公園の区域だとか、そういう自然豊かで文化財だとか、いろんな体験ができるというところは、これからもいろんな面で取り入れられるというふうなところだというふうに思っております。

いずれにしても、一過性の取組ということではなくて、働き方改革のこれからの方向性や、いわゆる職場環境をどうにするかと、そういったニーズに応えながら、そういったものを把握をして取り組んでいくことが大事かというふうに思っております。現在でも、町内の宿泊施設でワー

ケーションに対応した形での施設改修に取り組んでおられる旅館も出てまいっております。町としましては、観光客のニーズに対応していこうとされる民間の取組は、支援をして続いてまいりますし、今年度の創業に加えて、いわゆる人流創出の取組を行われる事業者の方に対しては補助金の部分で加算を行うこととしております。賃貸共有事務所の開設では、実施をされる方がございましたら、商工会等とも連携を取って、必要な支援、アドバイスを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、在宅での物品販売の相談や支援の検討についての御質問でございます。住民の皆さんが趣味の延長だとかいろんな形でいろんなものを販売をしてみたいということがあれば、フリーマーケットでの出店、あるいは地域やいろんな団体でのイベント、そういった形での出店という場がございますので、そういう形で参加をされるというのがまずスタートラインだというふうに思っています。そういったことを踏まえて、じゃあ、起業のほうにお移りになりたいというふうなことになれば、やはりそれは専門的に商工会等々に御相談をしながらつなげていくようなことがよろしいかというふうに思っておりますし、最近では、インターネットのサイト等でいろんな個人レベルでの販売というのが多くなってきておりますので、正しい知識を学ばれることは大事でありますけど、活用していただければと思います。

最後に、町内事業所の立地条件に対する緩和策の検討についてでございます。町では産業振興と企業立地の推進を図ってきておりまして、いろんな形で町内の工場の増設等々については支援をしてまいっておりますが、新たに工場拡大をしたりだとか、いろんな形で取り込まれる、そういったところに法律的な制限が加わる場合も出てくる場合がございます。町としていろんな制度を緩和するということが可能でございますので、その場所に合ったような形で支援をすることにつなげて、積極的な企業の誘致、展開に取り組んでまいりたいというふうに思います。そういったことで、いろんな企業立地に関して障害となっているところだとか、どういった形で条件緩和ができないとか、県のいろんなハードルとかもございますけど、事業者の方とよくよく調整をして、関係団体とさまざまな形での調整を前向きに関わってまいりたいというふうに思いますし、いろんな面で検討を深めていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今、3点について町長のほうからいろいろお話をいただきました。

私がいまず一つ、賃貸共有事務所の開設に向けた検討ということで何を期待しているかというところでございますが、どうもサテライトオフィスっていうのができますと、利用者さんのSNSってやつですね、これの口コミがもう非常に大きな影響があるということで、大宣伝効果という

このようでございます。この辺につきましては、本町ではまさに欲しいところっていいですかね、そもそも知名度があるといたしましても、やっぱり大事ではないかと思っておりますので、こういったことが旧小学校施設のこれからの新たな誘致につながったりするようなことも期待できるかと思うんですが、どうでしょうかね、その辺は、町長、お考えはいかがでしょう。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 一つの活用方策だというふうに考えて私たちも推進をして取り組んできておりますけど、こういった方が希望されるか、いわゆる入られる、利用したいと思われる人がまず第一でございますので、確かに光ケーブルはきちっと張って条件整備はできておりますけど、いろんな形でオフィスとなると、またいろんなことでそれぞれの企業によって思われるところがございますので、その辺のマッチングが必要になるかなというふうには思っておりますが、そういったチャンスはいろんな形で関わっていきながら、可能性を探っていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 商工会等に相談をしてということでございますが、任せっきりにしないで、本町としても、ぜひそういった面ではよく検討していただきたいと思います。

それから、2番目の個人での物品販売を事業化といいますか、これ、確かにインターネットを使っていろいろということが世の中にはできておるわけでございますが、なかなかそこら辺が難しいということですので、それを相談を取りあえずしていただけるようなところが欲しいかなというふうに私は思います。私もどの程度のニーズがあるかちょうの全く把握をしておりませんので、そういう面では、もしこういうことをするんだったらどれぐらいのニーズがあるかというような調査っていうのは一度してみるようなわけにはいかないでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町がするというよりも、そういうことで調査をやられることを考えておられるところもあるかも分かりませんので、少し全体的に考えてみたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ニーズ調査についても、相談窓口みたいなもので対応ができれば、町民の所得につながるということで期待ができるかなと思います。

それから、ちょっと大急ぎで申し訳ないですが、町内の事業所の立地条件ということでございますが、本町には事業支援に関する条例っていうのがすごくたくさんありまして、びっくりするぐらいあります。非常に手厚いんですが、三朝町創業支援補助金とか、工場設置奨励金ですとか、この補助金に関するものが中心で非常にたくさんあります。それで私は、ほかの町村のこともち

よっと調べてみていただいて、例えば過疎地における固定資産税の課税免除とか、それから企業立地促進条例とかいったものを準備してるところもあるようですが、こういったもので、ほかの町村の調査とかっていうことはなされたことがあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 特別に行ったことは最近ではないかと思いますが、そういうケースがあった場合に、私たちも他町の例だとか、県だとかいろいろ情報を持ってるところから相談をかけておりますので、そういう対応はしていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ぜひ他町の様子を見ながら、できるだけ本町に新たな誘致企業なり、それから、今ある工場とか企業さんの拡大が図られるような方向で、町の条例としてやれるものがあれば、ぜひ取り組んでいただきたいということで私は考えております。ある程度自由になるっていうことが、私もちょっといろいろ調べてみましたら、例えば工場立地法とか、そういったものもあるわけですが、結構柔軟に対応ができそうですので、この辺についてはぜひ取り組んでいただきたいというふうに考えます。この辺について、もう一回、その辺の考え方の、何ていうんですかね、お聞きしたいと思います、町としてのお考えを。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 柔軟な対応ができるところはそういった形で、できるだけ企業さんの意に沿うような形で対応をしていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） そういうことで、よく状況を見ながら、また柔軟に対応をしていただきたいということで、私の2番目の質問、終わりいたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時12分散会
